

# ねんきん「コーナー」



国民年金保険料を納付書で納付されている方へ

## ◆お得な口座振替などによる納付のご案内

口座振替(預貯金口座からの引き落とし)による前納制度を利用すると、保険料をお得に納付することができます。

また、納付書で最大2年分(今年度は2020年3月分まで)の保険料をまとめて納付できるようになっており、これまでより便利でお得に納付することができます。

この機会にぜひ「口座振替納付」または納付書でのまとめ払い(最大2年分)をされることをお勧めします。ご希望の方には申込用紙を送付しますので、幡多年金事務所までご相談ください。(☎34-1616 音声案内2→2)



## ◆口座振替を利用することで国民年金保険料をお得に納付できます

### 【お得①】

口座振替で2年分まとめて納付すると、毎月納付書で納付するより最大1万5千650円割引されます。(平成30年度の場合)

### 【お得②】

口座振替でのみ利用できる納付方法がありお得です。

※毎月納付であっても当月末に引き落としすることで50円割引されます。

### 【お得③】

手数料がお得です。

※残高不足であっても、翌月にも一度引き落とされるため便利です。

※ご本人以外の方の口座から引き落とすことができます。

## ◆保険料の納付は口座振替により2年前納が1番お得です

・6カ月前納(4月から9月分)の場合(申込期限は2月末)

4月末に6カ月分を一括引き落としします。割引額は1千110円になります。(平成30年度の保険料は9万6千930円で

したが、来年度は保険料の金額が変わる場合があります。)

・1年前納の場合(申込期限は2月末)

4月末に1年分を一括引き落としします。割引額は4千110円になります。(平成30年度の保険料は19万1千970円でしたが、来年度は保険料の金額が変わる場合があります)

・2年前納の場合(申込期限は2月末)

4月末に2年分を一括引き落としします。割引額は1万5千650円になります。(平成30年度の保険料は37万7千350円でしたが、来年度は保険料の金額が変わる場合があります。)

## ◆「前納(2年・1年)の申込を希望される方へ」

平成30年度の申込はすでに終了しています。今回の案内により2月末までに手続きしていただくと、4月分から前納が開始されます。それまでの間は定額保険料が引き落とされますので、毎月の保険料の納め忘れがなく便利です。※すでに納付書により3月分までの保険料を納付済みの方は、4

月末から引き落としが開始されます。

納付書でのまとめ払いによる割引はいつでも申込ができます。(割引額は口座振替納付の場合と異なります。)

### ○お問い合わせ

本庁住民課 住基戸籍係

☎43-2800

佐賀支所 地域住民課

☎

55-3701

日本年金機構 幡多年金事務所

☎34-1616

### 【お詫言わすたい】

広報くろしお1月号に誤りがありました。お詫びするとともに、ここに訂正します。

広報くろしお1月号・1ページ

① 集落活動センターかきせ

② 集落活動センターかきせ